平成２７年（フ）第７７６４号
東京都板橋区幸町41－５－205
破産者　小原　俊哉
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７０号
札幌市白石区北郷３条７丁目７番１号
破産者　フットライフクリエイションズ合同会社
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６８７３号
東京都福生市志茂78番地５
破産者　株式会社Ｗａｎｎａ　ｂｅ．
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３７号
山梨県南アルプス市西南湖263番地
破産者　株式会社金丸貴金属
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３５１１号
大阪市東淀川区東中島４丁目10番７号　フレンズ新大阪301号
破産者　有限会社ＣＲコーポレーション
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２４３１号
大阪市大正区南恩加島４丁目３番地
破産者　有限会社太淀
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２６０３号
大阪市中央区安土町３丁目２番３号
破産者　株式会社グリーンジーシーサービス
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３２１４号
大阪府東大阪市立花町16番13号
破産者　有限会社余﨑
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６０３号
東京都東村山市栄町２丁目33番地栄町２丁目アパート１－502
破産者　本田久美子
1　決定年月日　平成27年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１３３６号
横浜市鶴見区本町通４丁目169番地４ビッグガーデン302
破産者　有限会社工藤商会
1　決定年月日　平成27年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１１０３号
福岡県糸島市二丈松国661番地１
破産者　園田壽美子
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１９０７号
福岡県糟屋郡志免町別府北１丁目６番８－1009号
破産者　古賀　秀俊
1　決定年月日　平成27年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５８６号
福岡市南区長住２丁目４番30号、前住所福岡市南区長丘３丁目３番５－1101号
破産者　後藤　　寛
1　決定年月日　平成27年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６８０号
福岡県糸島市波多江駅北２丁目12番７－102号
破産者　藤嶋製材所こと　藤嶋　雄俊
1　決定年月日　平成27年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６８２号
福岡市早良区室見４丁目７番４号
破産者　成田　律子（旧姓杉田）
1　決定年月日　平成27年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１０４０号
福岡県宗像市宮田２丁目14番７－102号
破産者　横尾　大樹
1　決定年月日　平成27年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１０５６号
福岡県春日市下白水南３丁目63番地　セゾン21・505号
破産者　友岡　苗莉（旧姓田部）
1　決定年月日　平成27年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８４２号
札幌市西区発寒15条１丁目２番17―407号
破産者　加藤　聡美
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１０８４号
札幌市豊平区月寒東１条20丁目３番16－２号レスポアール22―201号
破産者　藤田　　満
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１９号
福島県喜多方市松山町鳥見山字桜清水678番地４、前住所福島県会津若松市川原町１番11号
破産者　山本　弘美
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係